SCJ

Newsletter of Save the Children Japan

特集

守られることは子どもの権利

海外事業―児童労働

国内事業―東日本大震災からの学び



Vol. 64
Sep. 2014

Save the Children JAPAN

守られることは子どもの権利

セーブ・ザ・チルドレンでは「子どもの保護」プログラムにおいて、子どもを児童労働から守るための様々な取り組みを行っています。児童労働は子どもにどのような影響を与え、その撤廃に向けてどのようなことができるのでしょうか。今回はその活動の一部をご紹介したいと思います。

児童労働

「児童労働」とは？



世界には危険で有害な労働を強いられ、教育の機会を奪われている子どもが約1億6千8百万人※1います。「児童労働」とは単に子どもが働くことではなく、子どもにとって有害な労働を指します。子どもの教育や健全な発達を妨げない範囲での労働などは含まれていません。児童労働の中でも「最悪の形態の児童労働」は、人身売買や徴兵、性的搾取や薬物取引など、死亡や重大な人権侵害をまねく労働です。

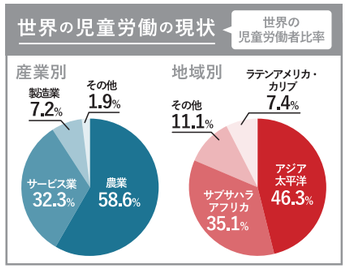
セーブ・ザ・チルドレンが考える児童労働の問題点



子どもには教育を受ける権利や経済的搾取を含む、あらゆる搾取や暴力・虐待から保護される権利があります。生活のために必要なことであっても、働く子どもたちのそうした権利が侵害されるのはあってはならないことなのです。例えば、私たちの生活の身近な商品であるコーヒー豆の栽培、服の原料である綿花の摘み取りやダイヤモンド鉱山での採掘労働では、適切な労働環境が担保されず、重傷を負い、病気になる子どもも少なくありません。また、家庭内労働においては、身体的・心理的暴力、飢え、性的搾取が起こっていても、外部から実態が掴みにくいという危険があります。このような身体的・心理的に負荷がかかる長時間労働は、育つための教育の機会を奪われるだけでなく、暴力や性的搾取、人身売買の被害に遭うリスクを高めるのです。特に劣悪な環境での労働は、健やかな成長が妨げられ、生命の危機にさらされる可能性もあります。



家計を支えるために家でブルカ（女性用のヴェール）を作るアフガニスタンの姉妹
パシラさん 13 歳「電気が通れば、姉妹たち 4 人で 1 日に 2 枚のブルカを作ります。」



注1:5歳から17歳。"Global child labour trends 2008 to 2012", ILO, 2013



Photographers:Alejandro Kirchuk, Ivy Lahon, Krister Jose Borja, Karin Beate Nosterud, Prasanth Vishwanathan, Karin Beate Nosterud, Jonathan Hyams, Mark Kaye, Adam Dean, Patricia Kapolyo, Jozef Nateel, Ingrid Lund / Save the Children, Olivia Arthur / Magnum Photos for Save the Children, Save the Children and Save the Children Japan

活動する時の課題



「教育が大切なのは分かるけど…。」子どもを働かせることは、決して望ましくないと分かっていても、日々の生活に精一杯で、貧困に直面する家庭には選択肢がないように思えます。国際的取り決めがある一方、国レベルでの児童労働に関する法が整備されていなかったり、子どもが家計を助けることが慣習となっていたり、児童労働に対する意識が低い場合もあります。そこで、セーブ・ザ・チルドレンの支援では子どもの最善の利益を考え、生計向上といった経済的支援など、家庭を巻き込んだサポートをしています。児童労働によって子どもに及ぼす悪影響を説明して家庭内の理解を得ることや、活動を通じて子どもを保護する制度の整備が必要不可欠になります。さらに、グローバル市場で安価な商品等を求めることが、サプライチェーンにおける児童労働を助長しているなど、消費者である私たちが高い意識を持つことも重要です。

セーブ・ザ・チルドレンはどんな活動をしているの？



セーブ・ザ・チルドレンは児童労働の撤廃を目指します。「子どもと労働」は、セーブ・ザ・チルドレンの子ども保護プログラムの優先課題のうちの一つです。2015年までに児童労働に従事する350万人の子どもたちの状況が改善するよう、直接的に支援し、児童労働撤廃のための重要な役割を持つ企業側への働きかけも実施しています。また国や国際社会で子どもの保護の枠組みが整備されるよう、アドボカシー（政策提言）も行っています。児童労働は、①安価な商品を求めるグローバル市場とそのサプライチェーンの細分化、②貧困や差別といった経済的・社会的格差、そして③危険で有害な労働に関わる子どもを守るための社会の理解と制度の欠如、という様々な原因が複雑に絡み合って引き起こされています。これらの課題に取り組んでいくためには、子どもの声を聞き、子どもの最善の利益を基準として、家庭や地域社会を巻き込んだ包括的な支援を行っていくことが必要だと考えています。

セーブ・ザ・チルドレンが
子どもの保護プログラムで優先的に取り組む

4つの課題

Four subject

1. 子どもと労働
2. 適切なケアをうけることができない子ども
3. 緊急下における子どもの保護
4. 体罰および残虐な品位を傷つける罰

児童労働に対するセーブ・ザ・チルドレンの取り組み

- ✓ 子どもの家族への生計支援
- ✓ 社会認識・文化への働きかけ
- ✓ 子どもの保護の体制の強化
- ✓ 子どもの参加、子どもによる解決能力の発揮（エンパワーメント）の主流化
- ✓ 公共サービス（特に教育）へのアクセスの改善、質の向上
- ✓ 子どもと若者の就学、雇用につながるライフスキルの習得を支援

ケーススタディー

バングラディッシュ

教育を受ける権利を知ったテュリアクタさん（14歳）





14歳のテュリ アクタさんは、家計を支えるために家事労働者 として働いています。家庭の経済的理由で学校に通えないため、1年前からセーブ・ザ・チルドレンが設立した学習校に通っています。学習校では、同じような境遇の子どもたちが読み書きや子どもの権利について学んでいます。「私は野菜売りの父とビスケット工場で働く兄と2人の弟と2人の妹と住んでいます。家庭が貧しく、家族を助けるため3年前に学校を辞めました。今は、クルナにある家で働いています。お皿を洗ったり、床を拭いたり、たくさんの仕事があります。他の人の家を掃除しなければいけないので悲しいです」「でもセーブ・ザ・チルドレンが設立した学習校に通いはじめからはとても楽しいです。雇い主は、週に1度学校に行くためにお休みをくれます。学習校ではチェスなどのゲームをしたり、名前の書き方を教えてくれます。学習校の先生は、子どもが持つ権利、例えば、裕福な家庭に生まれた子も、貧しい家庭に生まれた子も平等に教育を受ける権利があることを教えてくれました」子どもたちが学ぶ機会を得たり、自身の持つ権利を知ることは、子どもたちの生活に永続的な変化をもたらす第一歩になります。



ここでは皆さまにNGO用語を紹介していきます。

各国での活動を紹介します

各国の状況とセーブ・ザ・チルドレンがどんな支援を実施しているか、お知らせします。

モンゴル

子どもたちが明るい未来を描くために



「子どもセンターに来るのが楽しみ！」と笑顔で話す子どもたち



Mongolia

モンゴルでは、4万人に近い子ども（全子ども人口の10％弱）が、児童労働に従事していると言われています。その多くが地方における金の採掘・砂金採集や遊牧・家畜の世話であり、都市部においては、物乞いや物売り、廃品物の収集、荷の積み下ろしなどの単純労働です。モンゴルでは冬が長く、気温もマイナス40度以下まで下がるため、外に長時間いること自体、大変危険です。通りでの物乞い・物売りは大人からの暴力にさらされ、遊牧は、落馬や動物の襲撃で怪我をするなどのリスクがあります。モンゴルの児童労働の背景には、急激な経済成長をとげる一方で、国民の約3割が貧困ライン以下という国内の深刻な貧富の格差があります。両親の貧困や失業により、児童労働、虐待や暴力、子どもの学校中退などにさらされるリスクが高まってきています。セーブ・ザ・チルドレンは、1998年より16年にわたり、子どもセンターを運営しています。ストリート・チルドレンなど様々な事情により保護者から適切なケアを受けられない子どもたちやその家族に対し、復学や就職のための教育支援やソーシャル・ワーカーによるケースマネージメントなどの社会福祉サービスを提供してきました。このような子どもの支援に関わる行政官への能力育成、子ども保護に関する地域への啓発にも力をいれています。

ミャンマー

初めて「学習」に触れる子どもたち



事業対象地では牛かいも子どもが従事する労働のひとつです。



Myanmar

ミャンマーカレン州において、紛争の影響を受けた地域では、多くの子どもたちが学校に行くことができず、畑作業を手伝ったり、兄弟姉妹の面倒をみて一日を終えます。このため、文字や計算などの基礎的な学力を身に付けたり、同世代の子どもたちと交流する機会が非常に限られています。私たちは2013年4月より、このような子どもたちが安心安全な学びと遊びの場と時間を持てるよう、子どもの保護事業を行っています。活動を通じて、親など養育者に対して、教育の重要性について理解を得られるよう働きかけます。また、特に、労働により教育の機会を奪われた子どもたちのために、地域でコミュニティ・センターを建設し、教員の方々を養成して、子どもたちが識字や算数を学べるようにするとともに、地域で継承される歌や踊り、遊びなどの文化的な活動も行っています。ある子どもは、この学習会に参加し、初めて文字に触れる楽しさを知り、本を持って畑に出かけるようになりました。子どもたちを学習会に送るようになった親にも、学習会に参加する子どもたちにも確実に変化が表れています。このような成果を積み重ねていくことで、子どもや親、地域に学びの大切さを根付かせていきたいと思います。





シリア国境近くの避難民居住区の女の子



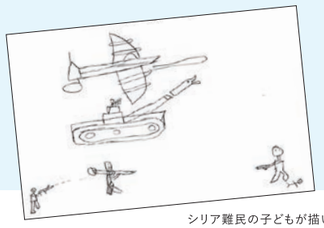
パレスチナ自治区ガザで紛争を逃れ、自宅から避難している親子

紛争下における子どもへの暴力

紛争下の子どもたちへの暴力 許しがたい行為

「子どもはみんな前に出るのを怖がったけど、他に仕方がなかった。子どもが前線に送られて、大人は後に残った。拒否したら、殺されただろうから。僕の隊には、女の子が6人いたけど、みんな性的暴行を受けていた」
（コンゴ民主共和国東部の武装集団に誘拐されたクリストフさん、17歳）

どのような国、文化、社会でも子どもはあらゆる形の暴力に直面していますが、とりわけ紛争下において、子どもは特に脆弱な立場に置かれ、暴力や虐待の対象になりやすい存在です。10億を超える子どもが、武力紛争の影響を受けた国や領域で生活しています。少なくとも13カ国において、軍隊や武装勢力に子どもが動員され、何百万人という子どもが性的虐待やその他の性的暴力を経験しています。子どもは攻撃の対象ともなりやすく、イスラエルとパレスチナ自治区ガザの紛争では犠牲者の1／3以上が子どもという状況が続き、多くの犠牲を強いられました。紛争下では最も安全な場所であるべき学校や病院もしばしば攻撃の対象となります。暴力を直接経験、あるいは家族が暴力を受けたり殺されたりするのを目撃した子どもは心に深い傷を負い、その後の発達にも長期的な影響を及ぼします。最も守られるべき存在の子どもへの暴力は、極めて許しがたい犯罪行為です。セーブ・ザ・チルドレンは、紛争下の子どもに対する暴力の実態を調査・報告するとともに、あらゆる紛争下において子どもの保護を最優先とし、緊急人道支援が必要とする子どもたちに届くよう、そして暴力の連鎖を終わらせるよう、国際社会に訴えかけています。



シリア難民の子どもが描いた絵



Q MGD'sってなに？

A MDGs（Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標）：2000年の国連ミレニアム宣言を受けて作られた世界共通の目標。「極度世界の貧困の半減」、「初等教育の完全普及」など、2015年を期限とした8つのゴールが掲げられています。

東日本大震災からの学び

災害後の子どもの育つ環境の変化と
支援体制への影響に関する調査報告書

「子ども虐待の予防・啓発の取り組みへむけて」



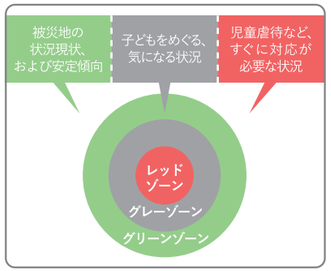
東北における支援活動を通して、「子どものこれからが心配」「虐待が増えるのでは?」という声が聞かれるようになりました。その反面、統計等でその状況を明らかに裏付けることは困難であることも現実でした。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、2013年夏に岩手・福島・宮城県を対象に有識者の先生のご協力を得て、聞き取りを中心とした調査を実施し、災害後、子どもの育つ環境と支援体制がどのように変化したか、虐待の早期予防に向けて有効な情報は何かについて、子ども支援関係者や住民の方にご意見をいただきました。私たちの事業では、地域の子どもの状況を見極め、どの課題に焦点を当てるかを適切に判断する必要があります。本調査では、気になる子どもの状況について、子どもに身近な支援者がどう見ているか?をまとめることを大切にしました。調査を実施したことで今後の支援のあり方に関する検討材料を得ることができました。



虐待予防とは、実は私たち一人一人が取り組むべき、取り組むことのできる課題です。本調査では、現在グレーゾーンに課題が集中していることが分かりました。まさに問題が深刻化する前の早期の取組みの重要性が浮き彫りとなったのです。

虐待は災害後に限らず、日本や世界共通の課題です。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは子どもの視点に立ち、地域性に配慮し、官民の機関が繋がりながら、深刻化する前の課題に取り組めるよう、調査結果の発信をはじめ、子ども虐待の予防・啓発の取り組みを展開していきます。



子ども虐待対応の全体図

災害、紛争、緊急時に
子どもと向き合う支援者のための

「子どものための サイコロジカル・ファーストエイド (Psychological First Aid for Children)」 普及開始

2013年11月にセーブ・ザ・チルドレンは「子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド(Psychological First Aid for Children)」を刊行しました。サイコロジカル・ファーストエイド(以下、PFA)は、災害、紛争、緊急時などに、ストレスを抱えた人に対し、誰もが安全な形で心理社会的ケアを提供できるようにすることを目的としています。2011年にはWHO(世界保健機関)、War Trauma Foundation(戦争トラウマ財団)とWorld Vision International(ワールド・ビジョン・インターナショナル)がPFAマニュアルを刊行し、世界はもちろん、東日本大震災後は日本でも普及が始まっています。セーブ・ザ・チルドレンの「子どものためのPFA」は、WHO版のPFAの内容を反映させたもので、そこからさらに子どもとその養育者に関する部分を充実させています。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンでは、2014年7月「子どものためのPFA」研修マニュアル作成の中心的な役割を担ったセーブ・ザ・チルドレン・デンマークのスタッフを講師に迎え、日本において既にWHO版PFAの普及を行っている機関と共催で「子どものためのPFA」指導者育成研修を行い、弊会スタッフをはじめ、医療、教育、NGOなど外部関係者合計118名が参加しました。また、シリア危機人道支援においても、シリアで活動する他団体の関係者とともに研修事業を始めています。今後、「子どものためのPFA」を広く皆さんに知って頂くため、日本語の資料の充実や研修の実施など、活動を広げていく予定です。



研修では、ストレスを抱えた子どもとのコミュニケーションの取り方についても学びます。写真はパペットを用いたコミュニケーション手法を学んでいる様子。



わたしたちが大切にしていること

子どもにとって安全な組織作り

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利の実現を目指すNGOの活動内で、子どもを傷つけることがあっては決してならないという決意のもとに「子どもにとって安全な組織づくりに関する議定書(Child Safeguarding Protocol)」を採択し、世界約120カ国の活動の現場で、予防的な取組みを推進しています。私たちは、スタッフやパートナー団体、ボランティアの皆さんとともに子どもにとっての安全を考慮した組織や活動のあり方を考えています。例えば、子どもから「叩かれるから家に帰りたくない」、でも「家の人に他人に相談したことを知られたら怒られるから、誰にも言わないで」と言われたらどうするか、「子どもがSOSサインをだしやすい環境とは?」など、活動のなかで起こりえる事態を想定しながら、ワークショップなどを行っています。

こうした取組みは、ときに果てしないものに感じられます。でも、だからこそ、すべての関係者・子どもたちと共に事前にできるすべての予防策を検討し続ける必要があります。私たちの「子どもにとって安全な組織づくり」の旅はこれからも続いていきます。

子どもにとって安全な組織をつくるための セーブ・ザ・チルドレンの世界的な取組み

4つの柱

周知 全ての関係者が、子どもの虐待を含む子どもの危険や被害について十分に意識を高める。

予防 全ての関係者が、子どもの虐待などに関する知識や、それを予防するための適切な行動によって、子どもに関わる危険や被害を事前に防ぐ。

報告 全ての関係者が、子どもの安全に懸念を覚えた場合に取るべき報告に関する手続きを理解する。

対応 子どもの虐待などに関する懸念が生じた場合、子どもの最善の利益を判断基準とした、適切で速やかな対応をするための体制を整える。

「子どもの権利条約」は1989年に国連で採択され、
日本では1994年に批准されました。
「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」の4つの権利を柱に、
世界中のすべての子どもたちがもっている
“権利”について定めた条約です。

子どもの権利とセーブ・ザ・チルドレン

1919年、第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパで敵国の子どもたちを援助することなど誰も思いつきもしなかった時代に、「私には11才以下の敵はいない」と立ち上がった英国人女性 エグランタイン・ジェブによってセーブ・ザ・チルドレンは創設されました。彼女は、子どもの権利に関する最初の国際的な公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」(1924年9月26日に国際連盟第5回総会で採択)の草案を起草したことで知られています。以来、90年以上にわたり、ジェブの精神は、セーブ・ザ・チルドレンの理念であり続けています。



1920年当時　セーブ・ザ・チルドレンの
食糧支援を受けるロシアの子どもたち



創設者
エグランタイン・ジェブ

Q CSRってなに？

A CSR(Corporate Social Responsibility)「企業の社会的責任」企業が利益を追求するだけでなく、社会へ与える影響に責任をもち、消費者、投資家、及び社会全体からの要求に対して適切な意思決定をすることを指します。

＼ スタッフの1日 ／



40人超のスタッフを抱えて仕事をしています。所長といえども、業務内容は多岐にわたります。事務所運営・人事管理といった事務的な業務から、事業地の視察、政府・ドナー対応、事業戦略の策定と広範囲にわたります。よって、毎日の限られた時間を如何に計画的に効率よく使い、セーブ・ザ・チルドレン(SC)の活動をモンゴルで先導していけるかが、私に課せられた毎日の課題です。

豊田 光明　海外事業部モンゴル事務所　所長

07:00 起床
08:30 出勤(ウランバートル市内の公共バスを利用して通勤)

10:30 **モンゴル関係省庁主催の会議出席**



モンゴル女性議員連盟との共催会議に参加

立場上、SCを代表して、子どもの権利全般に関する様々な国内会議に出席せねばなりません。そういった場で、国会議員や政府関係者に合い、政府の方針・政策について意見交換を行い、SCの立場や見解を紹介し、子どもの権利推進に努めています。

13:00 昼食(社外ネットワーク作りの大切な時間でもあります)
14:00 各種書類の決裁など

15:00 **スタッフとの時間や、資料の作成**



緊急人道支援研修会での一コマ

定期的に主要スタッフと会議の時間を持ち、常に事業の進捗状況などを把握する努力をしています。また、外部関係者(連携機関、ドナー機関など)や、SC関係者に提出する資料などを作成する時間として使うこともあります。

18:30 退勤(帰りは徒歩で、25 分ほど掛けて帰宅)
19:30 夕食(時々私が作ったりしています)

20:00 **子どもとの学習時間**



勉強や宿題よりも、絵を描く方が好きな娘

モンゴルには日本人学校が無いため、日本から取り寄せた国語の教材などを使って、小学生の長女と長男に日本語を教えています。時には、学校から持ち帰った宿題なども一緒にやります。子育てに関して、とても多くのことを学んでいます。

22:00 読書(忙しいときは、自宅に仕事を持ち込むこともあります)
24:00 就寝

Q ODAってなに？

A 政府開発援助(Official Development Assistance)。開発途上国の経済・社会の発展、福祉の向上などのために、一定の条件に基づいて政府や政府機関が行う資金援助や技術協力のことを言います。2014 年は、日本が ODA を始めてから 60 周年です。

SCJからのお知らせ・メッセージ

SCJ広場

SCJとはセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの略です。

冊子「SCJ」は、私たちの活動をわかりやすくお伝えし、また、世界中の子どもをはじめ、SCJ にかかわるすべての人のことを皆さまの近くに感じて頂くことを目指しています。このコーナーでは、SCJ からのお知らせやメッセージを皆さまに手紙を書くような気持ちでまとめました。

事業報告会のお知らせ　東京＆大阪で開催します！

東京

日時　2014年10月18日(土) 13:00〜15:00(12:30 受付開始)
場所　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　東京事務所
報告内容　テーマ「子どもの保護事業」
※海外事業部、東日本大震災復興支援事業部のスタッフが「子どもの保護」に関するそれぞれの事業を報告します。

申込み方法
- 電話：03-6859-0068(平日9:30〜18:00)
- E-mail：saveothers@savechildren.or.jp

※件名を「東京事業報告会参加申し込み」とし、本文に氏名・メールアドレス・電話番号を明記の上、上記のアドレスまで電子メールにてお申し込みください。
※申込締切日 2014年10月14日(火)
(報告内容、場所等の変更の可能性あり)

大阪

日時　2014年10月22日(水) 19:00〜21:00(18:45 受付開始)
場所　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　大阪事務所
報告内容　ミャンマー事業
※海外駐在員が報告します。

申込み方法
- 電話：06-6232-7000(平日9:30〜18:00)
- E-mail：info_scjosaka@savechildren.or.jp

※件名を「大阪事業報告会参加申し込み」とし、本文に氏名・メールアドレス・電話番号を明記の上、上記のアドレスまで電子メールにてお申し込みください。
※申込締切日 2014年10月15日(水)

事務局長だより
専務理事・事務局長　千賀 邦夫



今年の7月より、ＡＣジャパンご支援による広告が始まりました。もうご覧になりましたか？今後ますます、団体の活動をしっかり発信していかなくてはと身を引き締めております。これを機会に応援していただいているみなさまに、そして更なる広がりを目指して、共鳴していただける子ども支援を展開してまいります。

パートナー企業をたずねました

PARTNERSHIP INFORMATION

パートナーシップインフォメーション



「強く、優しく、逞しく」を目指した社会貢献

株式会社ワールドパーティー
代表取締役
中村 俊也 様

WORLD PARTY CO., LTD.

もの作りを通じて「人々の幸せを作る」「自分たちが成長する努力を怠らない」「社会への貢献を惜しまない」という使命を持つ、傘を初めとしたレイングッズを取り扱うメーカーです。2001年からセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動にご支援いただいています。

「自分たちの利益のためだけの経営はしたくないと考えています。会社も人と同じで『強く、優しく、逞しく』なりたい、それを目指した時に社会貢献は必然でした。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを選んだのは、私の娘が生まれながらに発育障害だった事が大きな理由です。生まれた子どもは人生を選べません。でも周りが精一杯サポートする事は出来ます。子どもたちは地球の財産との考えから、自分達が今できる事として子どもの支援をはじめました。東日本大震災の時は、1シーズンのネット販売の売り上げを全額寄付しました。弊社で唯一直販のネットでの売り上げを寄付することで、購入して頂いたお客様にも意義を感じてもらいたいという思いからです。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへの支援に関して、社員からは“個人ではなかなか支援が出来ないので、会社で支援をしている事を誇りに思う”と言われます。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンには、これからも今まで通りのご活躍を期待します。活動の紹介をもっと増やせば、企業もより支援しやすくなると思います。」と激励をいただきました。



パートナー企業のお知らせ

子どもたちの安全と健康を守ります。〜インドネシアでの交通安全事業／ミャンマーでの母子保健事業〜

損保ジャパン日本興亜グループは、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働でインドネシアの子どもたちの交通安全状況の改善を目指すプログラムと、ミャンマーの農村地域の母子の保健システム強化を目指すプログラムを展開します。プログラムの特設サイトを立ち上げ、今後活動の様子を発信していきます。
http://savechildren.or.jp/sjnk_project

損保ジャパン日本興亜グループ



もういらなくなってしまったモノを、いま必要なモノへ、そして寄付金に交換！

2014年5月より、グリーリユース株式会社が立ち上げた中古ブランド品買取サービス「uttoku」を通じ、寄付支援をいただいています。中古ブランド品の買取金額のうち、任意の金額をオンライン上で寄付できる新しい仕組みをご提供いただきます。
https://uttoku.jp/

uttoku by GREE



衣服・布製品の回収を通じた東北の子ども支援

日本全国のH&M店舗で実施している古着回収サービスを通じて、回収された衣服の重さに連動して、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに寄付しています。2013年は75万円以上の寄付が、東松島市の子ども7か月検診で配布する「遊びのレシピ」印刷、指導員の研修に活用されました。2014年も引き続き古着回収サービスによる支援を継続していきます。

H&M



10



「ここから7kmほど離れた何もない奥地の茂みに
逃げなければなりませんでした。
そこにはきれいな水もなく、汚い小川だけでした。
何もなかったので、それを飲むしかなかったです。よく病気になりました。
寝るときは床に直接、古いシートを引きました。雨の日には濡れて寒かったです。」
内戦により避難民キャンプに避難している中央アフリカの女の子 / ローラさん 10歳

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

体育の日

11



「お水を運んだり、コーヒー豆を摘んだりお母さんのお手伝いをしています。
でもまずは、宿題をします。勉強したいです。」
コーヒー栽培で生計を立てるお母さんの手伝いをするニカラグアの男の子 / レスビーさん 8歳

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

文化の日　勤労感謝の日　振替休日

12



生まれたての赤ちゃんは自分で体温をコントロールできません。
そのため、熱を奪われることで肺炎にかかるやすくなります。
30年に1度の大寒に見舞われたモンゴルで
セーブ・ザ・チルドレンは食糧、毛布、衛生キット、燃料などの提供を行いました。
生後2日のモンゴルの赤ちゃん

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

天皇誕生日

Save the Children JAPAN

Save the Children JAPAN
発行：公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F
ご支援に関するお問い合せ：03-6859-0068（平日9:30-18:00） 2014年9月発行

素敵なCMができました。セーブ・ザ・チルドレンのCMをぜひご覧ください。



子ども支援専門の国際組織であるセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、ACジャパンの協力により、たくさんの人に活動を知ってもらうための広告キャンペーンを2014年7月よりスタートしました。

＼スタート／



テーマ

Save□

□に入るもの。夢、可能性、安心、いのち・・・。子どもにとって、そして大人にとってSaveすべきことは何か、かけがえのない大切なものは何か、を考えるきっかけになるようにと広告がつくられています。子どもの声に耳を傾けながら支援事業を実施しているセーブ・ザ・チルドレンの活動をぜひ知っていただきたいと思っています。

TVCM 撮影エピソード



撮影場所はベトナムのイエンバイ省の山岳地帯。セーブ・ザ・チルドレンがずっと支援してきた少数民族が暮らす地域です。真っ直ぐでキラキラした目で、勉強に遊びに一生懸命になっている子どもたちに協力してもらって撮影してきました。



赤ちゃんがすやすや眠っているシーンを撮りたい。お母さんにお願いして、眠りそうになったら撮影場所に連れてきてもらうことにしました。でもそう簡単には眠ってくれず、3日目にやっと撮ることができました。赤ちゃんの手に優しくふれるお母さんの手がとても印象的なシーンです。



ニコニコしながら発表している笑顔の彼ですが、実は緊張して途中から泣き出してしまいました。そんなとき助けてくれたのは周りの大人たち。きもちが落ち着くのを待ち、励まし続けて撮影。子どもが活躍できる機会をつくるのも、大人の大切な役割の一つなのだと実感した場面です。

TVCM、ラジオCM、新聞広告、雑誌広告、交通広告など、多くの場所でキャンペーンが展開されます。下記ホームページでも紹介していますので、ぜひ一度ご覧ください。日本を含む世界中の子どもたちへの応援とともに、あたたかいご支援をお待ちしております。

ご支援者の皆さまへ

ご住所、電話番号、メールアドレスなど、ご変更がありましたら、メール（donation@savechildren.or.jp）もしくは裏表紙左の電話番号に、必ずご連絡をお願いします。

編集後記

いつもあたたかいご支援をありがとうございます。今号では「守られることは子どもの権利」のタイトルで「子どもの保護」事業をご報告させていただきました。いかがでしたでしょうか。さて、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの事業をより多くの皆さまに身近に感じていただくために10月18日（土）東京、10月22日（水）大阪で事業報告会を実施いたします。（→詳細はP8をご覧下さい）是非ふるってご参加ください。「SCJ」編集担当／吉田 沙和子